

第10期 妙高市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

策定に向けて

令和8年7月8日（水）

目次

1. 第9期計画の成果と課題.....	2
(1) 成果.....	2
(2) 課題.....	3
2. 妙高市の人口構造と構造的課題	4
(1) 人口構造の推移	4
(2) 「支える側」の危機的状況.....	5
(3) 「支えられる側」の複合的ニーズ	5
(4) 中山間地域特有の制約	6
3. 国の動向（国による第10期基本指針案）	7
4. 第10期で対応すべき課題（案）	8
5. 第10期基本理念（案）	9
(1) 基本理念.....	9
(2) 理念の説明	9
(3) 理念に込めた考え方	9
6. 基本理念の実現に向けた柱（案）	10
(1) 柱1 ～支えられる側の状況改善～.....	10
(2) 柱2 ～支える仕組みの強化～	10
(3) 柱3 ～制度運営の状況改善～	11
7. 総括	12
8. 計画策定スケジュール	13

1. 第9期計画の成果と課題

第9期計画では、「健康でいきいきした生活ができる地域共生社会の実現」を基本理念として、地域包括ケアシステムの充実等に取り組みました。

第9期の評価分析から、主に以下の成果と課題が明らかになりました。

(1) 成果

①介護予防啓発の効果が確認され、出前講座参加者が目標を大幅に増加

- ・介護予防を啓発することで、介護認定率は全国平均（19.7%）より低い水準（19.3%）を保ちながら、ほぼ横ばいで推移している。

②認知症カフェの参加者が大幅に増加

- ・認知症当事者の家族の参加が増加したことにより、認知症に対する関わり方の知見が広まった。

成果	R6 年度 実績	R7 年度 実績	R7 年度 目標	達成率
介護予防出前講座の参加者数（延べ人数）	916 人	970 人	660 人	150%
こころカフェの参加者数（実人数）	6 人	21 人	7 人	300%

(2) 課題

①高齢者の活躍の場、機会の減少（老人クラブ会員数の減少）

②生活支援体制整備に取り組む地域の伸び悩み（地域の課題解決を検討している地区数の減少）

・地域により取組に対する温度差がある。

・R6 年度：「石塚・参賀」、「小出雲」、「妙高」、「高原」 → R7 年度：「矢代」、「妙高」

③地域安心ネットワーク見守り支援世帯の減少

・既存のニーズに対するネットワーク立ち上げは、すべて実施されている。対象者の死亡や施設入所により実績が減少。一方でネットワーク立ち上げに関わる見守り側の人材が不足していることで、今後のネットワーク構築の妨げ（ニーズ対応を抑制）となる恐れがあり、不安材料となっている。

④介護支援専門員に対する地域包括支援センターによる支援件数の増加

・複雑な背景を抱える高齢者の増加に伴い、ケアマネジャーの負担増加につながった結果、地域包括支援センターへの相談件数が増えたことが推察される。

課題	R6 年度 実績	R7 年度 実績	R7 年度 目標	前年比	目標 達成率
高齢者活躍の場の衰退 （老人クラブ会員数の減少）	1,067 人	926 人	1,500 人	△13.2%	62%
生活支援体制整備の伸び悩み （地域課題の解決を検討している地区数）	4 地区	2 地区	4 地区	△50.0%	50%
地域安心ネットワーク見守り支援 世帯の減少	335 世帯	296 世帯	400 世帯	△11.6%	74%
介護支援専門員に対する 支援件数	385 件	598 件	350 件	+ 55.3%	171%

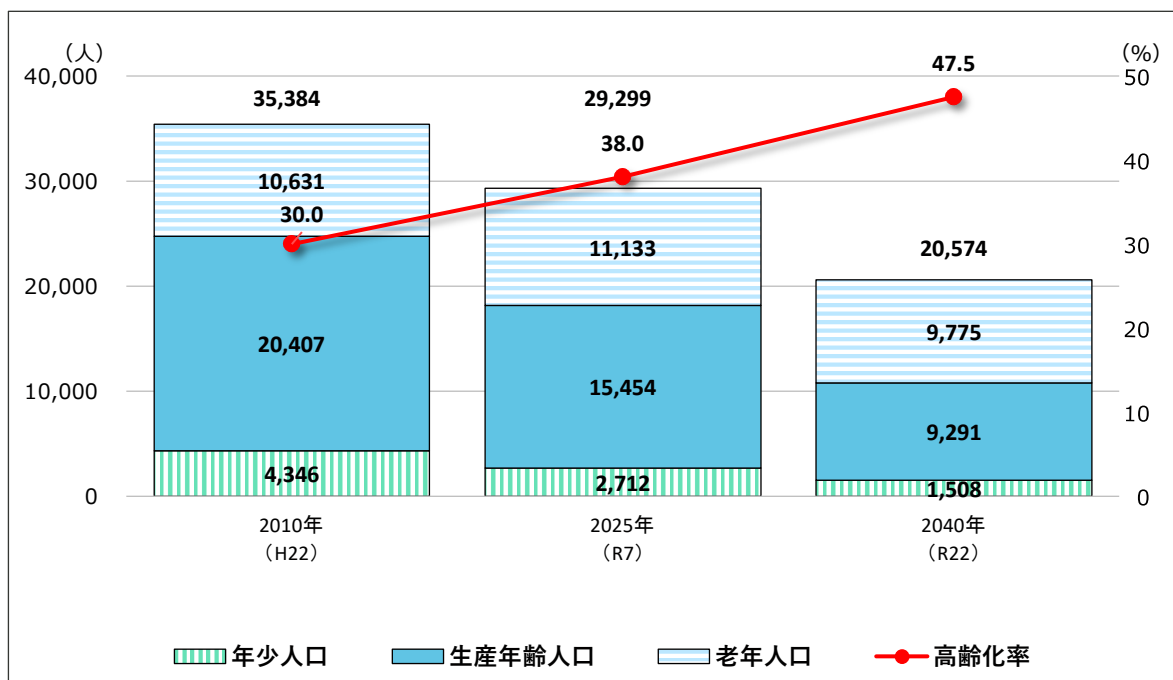
2. 妙高市の人口構造と構造的課題

妙高市の現状として、高齢化率が 47.5%に達する 2040 年（令和 22 年）を見据え、現役世代の急減と後期高齢者の急増という構造的な変化に直面しています。

「支える側」の急速な減少と「支えられる側」の急速な増加に伴い、誰もが安心して暮らせる地域の維持が困難になることが見込まれます。

（１）人口構造の推移

2040 年が到来する頃には、2010 年に比べ総人口は 42%減少し、高齢化率は 47.5%に到達します。併せて、生産年齢人口が約 55%減少することで、2010 年には高齢者 1 人を現役世代 1.9 人で支えていたところ、2040 年には高齢者 1 人を現役世代 1 人で支えることとなります。



（出典）地域包括ケア「見える化」システム

2000 年～2020 年まで：総務省「国勢調査」

2025 年：住民基本台帳（令和 7 年 3 月末）

2030 年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

2040 年の生産年齢人口：妙高人口ビジョン（H27 年 9 月策定）

(2) 「支える側」の危機的状況

支え手と受け手の比率が徐々に小さくなるとともに、次の理由から「支える側」の人材や環境に脆弱性が確認されています。

①介護人材の深刻な不足

- ・60.4%の事業所が職員不足
- ・職員不足事業所の内訳 施設・居住系：68.2% 通所系：40% 訪問系：72.8%
⇒ほぼすべての事業所（97.4%）が「募集しても応募が少ない」

②地域コミュニティの衰退

- ・老人クラブ会員数 13%減、生活支援体制整備に取り組む地域の伸び悩み（地域課題の解決を検討している地区数の半減）、地域安心ネットワーク見守り支援世帯の 11.6%減

(3) 「支えられる側」の複合的ニーズ

「支える側」の衰退が始まっている一方、認知症高齢者率の高止まり、独居高齢者の増加等といった「支えられる側」の複合的なニーズが高まっています。

①認知症高齢者の高止まり

- ・要介護認定者の 85%以上が認知症

年度	認知症高齢者	軽度認知症 高齢者	要介護認定者に 占める割合
R5 年度	1,449 人	449 人	88.0%
R6 年度	1,429 人	435 人	87.6%
R7 年度	1,397 人	449 人	85.6%

②独居高齢者の増加

- ・在宅生活している介護サービス利用者の中で、在宅生活が難しい利用者のうち、最も多い属性は「要介護 2 以下の独居」

年度	在宅生活している 介護サービス利用者	在宅生活が難しい 利用者	要介護 2 以下の 独居者	割合
R4 年度	1,093 人	107 人	32 人	29.9%
R7 年度	1,025 人	105 人	38 人	36.2%

※第 9 期計画策定時の調査結果と比較

③社会参加機会の喪失

- ・通いの場（地域の茶の間等）への参加の有無について、参加者はほぼ横ばいの一方、参加したことがない人が増加
- ・参加したことがない人のうち、特に 75 歳以上の男性の割合が多い（86.6%）

年度	現在参加している	過去に参加	参加したことがない
R4 年度	6.3%	14.9%	74.9%
R7 年度	6.8%	8.3%	80.0%

※第 9 期計画策定時の調査結果と比較

（４）中山間地域特有の制約

市内には中山間地が多くあることから、交通手段として自家用車への依存度が高く、これまで運転できていたかたが加齢等の理由により運転できなくなった際の移動手段に乏しい状況にあります。公共交通機関の運行頻度も高くないことに加え、介護事業所としても訪問が困難な地域が存在していることから医療介護へのアクセスが限定されやすい実情があります。

①マイカー依存度が高い

・2.17 台/世帯

②訪問・通所困難地域が存在

③交通手段の乏しさによる医療介護サービスへのアクセスが限定的

3. 国の動向（国による第 10 期基本指針案）

介護保険事業計画は、介護保険法第 116 条第 1 項に基づき、国が介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本指針が示されます。現時点では、以下の方針を盛り込むことが検討されています。

（出典）令和 8 年 3 月 8 日 社会保障審議会介護保険部会（第 134 回）資料より抜粋

○介護サービス基盤の計画的な整備

① 介護保険事業（支援）計画の策定

- ◆ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が 2040 年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持ったうえで、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
- ◆ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
- ◆ 計画策定にあたって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。

② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

- ◆ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たな類型の活用等）について議論。
- ◆ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

○地域包括ケアシステムの深化

- ① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等のさらなる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進
- ② 頼れる身寄りがない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進
- ③ 認知症基本法および認知症施策推進基本計画を踏まえた取り組みの推進

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

- ① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取り組みを推進。
- ② テクノロジーのさらなる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

4. 第 10 期で対応すべき課題（案）

上記 1 ～ 3 を踏まえ、第 10 期で対応すべき課題案を次のとおり大別しました。

<最優先課題>

順位	課題	理由	対応する柱
1	介護人材確保	60.4%の事業所が人材不足、生産年齢人口 54.5%減	柱 3
2	認知症対応の 総合的推進	85.6%が認知症、介護者の最大の不安（39.6%～42.1%）	柱 1・2・3
3	地域の「安心」 整備	生活支援体制整備の伸び悩み（地域課題解決検討地区数の半減）、見守り支援減少、通いの場への参加意向低下	柱 2

<重要課題>

順位	課題	理由	対応する柱
4	介護者の就労継続支援	介護者の就労継続が困難（21.9%）、介護離職が発生（4.4%）	柱 1・2・3
5	高齢者の活躍の 場づくり	老人クラブ会員 13%減、通いの場参加意欲 6.8%、住民による地域支援活動（ゴミ出し、買い物等のボランティア）への参加に対し 45.8%が否定的	柱 1
6	独居高齢者への 支援体制構築	在宅生活が難しい利用者のうち要介護 2 以下の独居者の増加（36.2%）、見守り支援 11.6%減	柱 2
7	中山間地域対応	訪問・通所困難地域、医療・介護アクセス限定的	柱 3
8	相談機能と多職 種連携の強化	地域包括支援センター認知度 34.2%、センター利用 13.6%	柱 2・3

5. 第 10 期基本理念（案）

（１）基本理念

☞案① 健康でいきいきした生活ができる地域共生社会の実現（※９期計画と同様）

案② 誰もが自分らしく、安心して暮らし続けられる「参加と協働」の地域づくり

（２）理念の説明

高齢者の経験や知識を地域の力に変え、多様な主体が支え合い、助け合い、認知症になっても、介護が必要になっても、地域で自分らしく生きられる社会を目指す

（３）理念に込めた考え方

①健康でいきいきした生活ができる

- ・第 9 期の理念である「健康でいきいきした生活」を継承
- ・健康状態や介護度に関わらず、一人ひとりが尊厳を持って生きられることを強調

②地域共生社会の実現

- ・第 9 期で掲げた「参加」と「協働」の理念を継承
- ・現役世代の急減に対応するため、高齢者自身が地域の担い手として活躍することを明示
- ・老人クラブ衰退、社会参加機会の縮小という課題への対応
- ・多様な主体（市民、事業者、行政、NPO 等）の連携を強調

③2040 年に向けた地域包括ケアシステムの深化

- ・国の方針に沿い、中長期的視点（2040 年）を明示
- ・中山間・人口減少地域である妙高市の特性に対応した、地域の実情に応じたシステム構築を示唆
- ・介護人材確保、生産性向上、認知症施策の推進など、第 10 期で重点的に取り組む課題を包含

④認知症施策の推進

- ・第 10 期から認知症施策推進計画を一体的に策定することを反映
- ・認知症当事者と家族の参画を重視
- ・認知症基本法の「新しい認知症観」（認知症になっても本人の意思が尊重される）を反映
- ・認知症になっても地域で自分らしく生きられる環境づくりを強調

6. 基本理念の実現に向けた柱（案）

9 期計画の理念を継承し、柱（基本方針）も同様のものとして、取組事項や課題を整理しました。

（１）柱 1 ～支えられる側の状況改善～

「高齢者の健康・生きがいづくりと介護予防の充実」

①具体的な取組

- ・高齢者が自らの経験や知識を活かし、地域社会に参加・貢献する機会の創出
- ・就労、ボランティア、生涯学習など、多様な社会参加の場の確保
- ・認知症当事者の社会参加機会の創出

②対応する第 9 期の課題

- ・地域コミュニティ・高齢者活躍の場の衰退
(老人クラブ会員数の減少 R6 : 1,067 人 → R7 : 926 人)

③各種調査結果から見えた課題

- ・通いの場への参加 : 6.8% (参加したことがない : 80.0%)
- ・参加しない理由 : 「友達がいない」28.0%、「近くにない」26.0%、「参加する意向がない」37.0%

（２）柱 2 ～支える仕組みの強化～ 「高齢者が安心して暮らせる体制づくり」

①具体的な取組

- ・地域住民、事業者、行政、医療機関、福祉機関等の多様な主体による連携
- ・公的サービスだけでなく、インフォーマルサービス（地域の助け合い、ボランティア等）の充実
- ・身寄りがいない高齢者を含め、地域全体で支える体制構築

②対応する第 9 期の課題

- ・生活支援体制整備の伸び悩み（地域課題解決を検討の地区数 R6 : 2 地区 → R7 : 4 地区）
- ・見守り支援世帯の減少（R6 : 335 世帯 → R7 : 296 世帯）
- ・見守り支援を実施する福祉協力員の確保困難

③調査結果から見えた課題

- ・地域包括支援センターの認知度 : 34.2%が知っている、利用 13.6%（※前回調査未実施）
- ・地域住民による支援活動への参加意向 : 45.8%が参加したくない（R6 : 38.9%）
- ・独居高齢者の増加

（在宅生活が難しい利用者のうち「要介護 2 以下の独居」の割合 :

R4 : 29.9% → R6 : 36.2%）

(3) 柱3 ～制度運営の状況改善～「持続可能な介護保険事業の運営」

①具体的な取組

- ・介護予防・日常生活支援総合事業の多様なサービス・活動の充実
- ・医療・介護連携の強化
- ・認知症施策の総合的推進
- ・介護人材確保と職場環境改善
- ・中山間地域に対応したサービス提供体制の構築

②対応する第9期の課題

- ・介護人材不足への対応
- ・介護支援専門員に対する支援件数の増加（R6：385件 → R7：598件）
- ・中山間地域のアクセス課題への対応

③調査結果から見えた課題

- ・介護職員が不足している事業所：60.4%、募集しても応募が少ない：97.4%
- ・事業所が抱える最重要課題：介護従事者の確保（47.9%）
- ・介護者の就労継続：介護者の就労継続が困難（21.9%）、介護離職が発生（4.4%）
- ・在宅生活維持が難しい利用者の存在：105人（9.9%）
 - ⇒理由の内訳：「必要な身体介護の増大」59.0%
「認知症の症状の悪化」56.2%
「必要な生活支援の発生・増大」52.4%
- ・在宅生活維持が難しい利用者のうち、軽度認定者（要介護2以下）が半数以上を占める（61.4%）
 - ⇒本人の生活の維持または家族等介護者の就労継続のために、充実が必要な生活支援：見守り（59.0%）、調理（41.9%）、掃除・洗濯（37.1%）、外出同行（37.1%）
 - ⇒在宅生活の維持が難しくなっている人の生活の改善に必要なサービス：ショートステイ（43.8%）、特別養護老人ホーム（38.1%）

7. 総括

第 10 期期計画の基本理念（案）「健康でいきいきした生活ができる地域共生社会の実現」は、以下の特徴を有しています。

この理念の下で、第 10 期計画では、高齢者が意欲や能力に応じて社会の担い手として活躍し、認知症になっても、介護が必要になっても、地域で自分らしく生きられる社会の実現を目指します。

（１）第 9 期との継続性

- ・「地域共生社会」をはじめとした理念を継承

（２）課題への対応

- ・第 9 期の評価結果から明らかになった課題に対応

（３）調査結果の反映

- ・「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」、「在宅介護実態調査」、「在宅生活改善調査」、「介護人材実態調査」、「居所変更実態調査」の結果を踏まえた課題対応

（４）国の方針との整合

- ・第 10 期基本指針の重点項目を反映

（５）妙高市の特性への対応

- ・中山間・人口減少地域における地域包括ケアシステムの深化
- ・生産年齢人口 54.5%減（2040 年）への対応
- ・高齢化率 47.5%（2040 年）への対応
- ・介護人材 60.4%不足への対応
- ・85.6%の認知症高齢者への対応

（６）中長期的視点

- ・2040 年を見据えた持続可能な地域づくり

8. 計画策定スケジュール

日程	運協	内容
令和8年7月8日	第1回	・アンケート調査結果 ・第9期計画の評価・分析 ・第10期計画策定について
7月～9月		・施策検討・素案作成 ・事業所へのサービス見込み量調査 ・事業所との意見交換、聞き取り
9月30日	第2回	・第10期計画の構成 ・第10期計画の施策の概要
10月～11月		・施策検討・素案作成
11月～12月頃	第3回	・第10期計画の施策の詳細 ・サービス見込み量の試算結果 ・第10期介護保険料（概算提示）
令和9年1月頃		・パブリックコメントの実施
2月頃	第4回	・パブリックコメントの結果 ・第10期介護保険料の提示 ・計画書最終案